



6月25日、松原スポーツ公園で行われた木曽郡消防ポンプ操法大会「小型ポンプの部」で優勝

6月定例会	2P
議案審議・一般質問	3～6P
木曽広域連合議会報告他	7～8P

6 月定例会一般会計補正予算 9,531 万円を追加

5 月臨時一般会計補正では 4,847 万円の追加

令和5年度6月定例会に提出された一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ 9,531 万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額は 20 億 2,365 万 5 千円となった。
主な事業は以下の通りだが、村の借金返済に 5,154 万円の予算措置を講じた為、金額的には大きい補正予算になった。

6月定例会【主な事業】

◆社会福祉総務費

350 万円

電力等価格高騰緊急支援給付金
支給対象は令和 5 年度住民税(均等割)非課税世帯または住民税非課税相当の家計急変世帯を想定。1 世帯あたり3万円を支給。

◆児童福祉費

50 万円

子育て世帯生活支援特別給付金
支給対象は低所得の子育て世帯(ひとり親世帯、ひとり親以外の低所得の子育て世帯など) 児童1人あたり5万円を支給

◆観光費

300 万円

田の原観光施設指定管理料。

◆農業振興費

375 万円

新規就農者育成総合対策の経営
発展支援事業に係る助成金の計上。

◆村有林経営費

1,124 万円

市町村森林整備支援事業等を
活用した造林事業の追加計上。
ライフライン等保全対策(ごうかけ)観光地等景
観整備(十二権現)、緩衝帯整備(上島周辺)を
予定。

◆諸支出金

882 万円

観光施設事業会計補助金。
スキー場付帯施設修繕(ロッジ三笠オイル配
管修繕、風除室屋根防水修繕、浴室ガラス
入替など)に係る補助金。

5月臨時会【主な事業】

◆令和4年度 一般会計補正予算(第 15 号)

4,614 万円を追加

特別交付税で 4,847 万円の歳入、その他法人
事業税交付金 144 万円、繰入金の減額 355
万円。
※特別交付税とは国から交付されるお金。例え
ば地域おこし協力隊経費、公共交通対策等。
繰入金の減額が行われた事により貯金に回す
事ができた

◆令和5年度一般会計補正予算(第 1 号)

252 万円を追加

- ・コロナワクチン接種事業 141 万円
- ・銀河村キャンプ場 50 万円
次の管理者が決まるまで光熱費関係も含め
行政が支払う
- ・非常消防費 60 万円

議案審議

議第 44 号 賛成多数

王滝村固定資産評価審査委員会委員の選任について

- ▶西村時夫氏が選任

可決

※行政が決定した固定資産評価を審査する

議第 45 号 賛成多数

王滝村農業委員会委員の任命について

- ▶8名が任命

可決

※農地の貸し借りや管理状況をチェックする

議第 46 号 賛成多数

特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について

- ▶村長給料 3ヶ月間 1割カット

可決

※スキー場問題に関する責任として

議第 47 号 賛成多数

特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償の条例一部改正

- ▶観光産業検討委員を追加

可決

※新たに委員会が設置されたので追加された

議第 48 号 賛成多数

銀河村キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部改正

- ▶施設利用料の上限額を上げた

可決

※上限額内で事業者が価格設定をする

議第 49 号 賛成多数

奨学金資金貸付条例一部改正

- ▶高校・高専 5万円、大学等は 10万円以内。償還期間を 10→15 年に。

可決

※子育てや教育に関する予算として

議第 50 号 賛成多数

銀河村キャンプ場の指定管理の指定について

- ▶(株)シシが指定された

可決

※指定管理者審査表に基づき選定

議第 51 号 賛成 2 反対 1

田の原観光センターの指定管理の指定について

- ▶木曾御嶽観光(株)が指定された

可決

※議員 2 名が除斥されたので 3 名での審議

議第 52 号 賛成多数

令和 5 年度 一般会計補正予算について

- ▶9531 万円追加

可決

議第 53 号 賛成多数

特別会計村営水道事業費補正予算について

- ▶一般職員人件費として 39 万円追加

可決

議第 54 号 賛成多数

公営企業観光施設事業会計補正予算

- ▶ロッジ三笠オイル配管修繕・風除室
屋根防水修繕・浴室ガラス入替え

可決

※スキー場施設修繕費用





議案についてココが気になる！



規と計

特別職の職員の給与の特例に関する 条例の制定について

▶ 村長給料 3 ヶ月間 1 割カット

問(西村) 当時の最高責任者は越原村長でなく気の毒な面もあるが反対はしない。何度か指摘もしてきたが、根本的な原因は村の対応の遅さと認識の甘さにあった。これについてどのように考えているか。

答 給与の減額だけで済むとは考えていない。反省も大事であるが、今後このようなことが起きないようにすることが大切であり、職員の資質向上に努め再発防止の努力をしていきたい

問 庁内の人事一新を図って再発防止に努めてもらいたい。また、色々なことを迅速にリーダーシップを持って進めてもらうと同時に村民にも丁寧な説明をしてもらいたい。

田の原観光センターの指定管理の指定 について

▶ 木曾御嶽観光(株)

問(倉橋) 公の施設の指定管理は、公募申請書類の提出及び審査・選定会議等を経るが、今回はその限りではない。なぜか

答 センターの営業許可を既に御嶽観光が取得している事、新規事業者が取得する場合の大幅な改修費用は村負担になる事から、一部手続きを省略した

問 今後、どのような理由であれ指定管理に関しては公募を出し選定委員会にかけ、公平性を担保した方が良いと思うが

答 随意契約のケースに該当する。他の町村だが、指定管理物件であっても公募せず随意契約のケースはある

答 予算額は過去3回の実績から見積もった数字。仮に業務委託に出した場合の経緯は380万円。申請者からの収支計画では320万円程度のマイナスだが収支は改善すると思われる。営業日数は100日の予定

問 100日分という事だと1日3万円。仮に大きく売上げた場合、指定管理費の300万円の扱いはどうなるか

答 300万円という予算措置はしてあるが、売上が大幅に上がった場合は村からの指定管理料は精算して戻してもらう

問 指定管理で300万円・業務委託だと380万円の経費がかかる。他の選択肢として、村の直営・営業しないの4つあると思うが、それぞれのメリット・デメリットは？

答 村の直営だと保健所の許可取得の為の費用と時間がかかりすぎる。お客様ファーストで考えると営業しない選択肢は無い。指定管理での営業がベストであると考えた

問 確認です。コロナが収束し、御嶽山も登れるようになったので地域の盛り上がりの為に、田の原で飲食ができるようにしたい、そのような認識で良いか

答 提案理由でも挙げた通り、お客様ファースト。来訪者が気持ちよく来て帰ってもらうことが目的だ

問 お客さんにとっては良いと思うが観光の為に観光になっている現状がある。観光に関わらない村民からすると何故そこまでお金をかけるのか、という事になる。観光と地域の盛り上がり繋がる仕組み作りも必要だ

問(吉田) 田の原施設については、一般質問も含めて何回か提言してきた。避難所としての活用など諸事情もあったとは思いますが、この間、計画的に物事を進め、着手していたら今回の

ように場当たりの手法をとらなくても済んだのではないかと思うがどうか。

答 田の原観光センターは、緊急避難所として活用しており、ビジターセンターが完成するまでは、取り壊せないという事情もあった。今後はこのような事態にならないよう計画的に事業を進めていく。

問 新聞折込みにあった件で2点質問する。当初予算に計上された、指定管理料5,500千円と観光施設維持補修工事6,762千円について説明を

答 「観光施設指定管理料5,500千円」は松原スポーツ公園の指定管理料(年度協定に基づく)。観光施設維持補修工事6,762千円の内訳は、松原スポーツ公園森林鉄道軌道改修工事4,158千円、街路灯LED化工事2,109千円、森きちオートキャンプ場危険木伐採工事495千円となる。

問 地方自治法第92条の2「普通地方公共団体の議会の議員は、当該普通地方公共団体に対し請負をする者及びその支配人又は主として同一の行為をする法人の無限責任社員、取締役、執行若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人及び清算人たることができない」について、村側の見解を伺いたい。

答 「議員又は議員が無限責任社員等を務める企業等が、当該地方公共団体から補助金の交付又は指定管理者の指定を受けることについては、前者は贈与に関するものであり、後者は議会の議決を経た上で地方公共団体に代わって施設の管理を行うものであり、特段の事情がある場合を除き、いずれも当該地方公共団体と営利的な取引関係に立つものではない」という通知が総務省から発出されている。「指定管理者は施設の設置者である地方公共団体に代わって管理を代行するもので、その指定は「行政処分」と解される。そのため、地方公共団体と相手方の合意によって成立する「行政契約」には当たらない。選定された指定管理者候補者は、地方公共団体の議会の議決を経たうえで「指定」という行政処分により公の施設の管理権限を、指定を受けた期間を定めて委任されるもの」と一般的に解されている。以

上のことから、「議員が取締役等を務める法人を指定管理者として指定すること」は法第92条の2に規定される「請負」には当たらない。

問 指定管理は請負とはかけ離れているもので、議員が関わる法人が指定管理者となることは法的に何も問題はない。尚、92条の2に記されている「請負」については、令和4年12月10日の法改正により議員個人については年間300万円までの請負が可能となった。

※三浦議員も質疑はしましたが、本人から原稿の提出がなかったため掲載していません。



6月8日、役場職員など約20名が参加し、松越地区と村道1号線沿いの景観整備作業を行った。

一般質問

本文は答弁も含め質問者の執筆をもとにしています

6月定例会では倉橋・三浦議員の2名が質問。三浦議員は原稿の提出がなかったので掲載していません。

文化や歴史をどう残していくのか 倉橋孝四郎

問 5ヵ年戦略の中に「先人達が残してきた歴史と文化産業を受け継ぎ、次世代へと伝えていきます」と明記されているが、どのような体制や計画で実施していこうとしているのか

答 御嶽山学習講座、郷土食講座等毎年6回程開催している。今後も続けていきたい。その他、公民館祭りでも歴史物の展示を含めた説明会も継続していく予定。村民の皆さんの力も必要不可欠なので、できるだけ多くの方に参加していただけるように企画立案していきたい

問 村民向けの講座等はとても良いと思うが、同時に外部向けも検討してほしい。6町村の中で郷土資料館に類似する施設が動いて無いのは当村だけ。特有の文化や歴史があるのに、それを遺し伝えていく場が無いのはもったいない。資金面や人手の面で課題はあると思うが、検討してもらいたい

問 王滝村郷土資料館の管理運営方針の検討と決定とあるが、現在の状況は

答 現在は村史編纂室にあった資料等を保管している。展示というよりは保管がメイン

問 文化芸術関連で長野県を取り巻く環境としては、令和4年度から信州アーツカウンシルという県の外郭団体が財政的な支援やプロジェクトの伴走支援を行っている。かなり活発に動

いているので、そのようなサポートを受けて進めていくことも一つの手立てである

問 観光の観点では「その土地ならではの歴史や食・文化をテーマとした観光機能の充実」と5ヶ年戦略に明記されているがどうか

答 アドベンチャーツーリズムを推進していく予定。アドベンチャーツーリズムとはアクティビティ・自然・その土地ならではの異文化、これら2つ以上のコンテンツが含まれている新しい旅行の形で、観光消費額増加に不可欠な成長分野として捉えている。歴史や食文化を貴重な観光資源として認識して観光局と連携してしっかりと進めていきたい

問 観光面からの活性化、文化財の保護という側面、それぞれの部署が横断的に連携をとりながら村の文化歴史を守り伝えていく事はこれから大切になってきます。



田の原観光センターで行われた御嶽山開山式

木曾広域連合議会報告

木曾広域連合議会は、令和5年第2回定例会を5月22日(月)に開会。提出議案は11件で全て原案通り可決し、その日に閉会した。一般質問の通告者は木曾町の原田徹哉議員と松井淳一議員の2名で、選挙により下出謙介議員が副議長に選出された。

○承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

○報告第1号 令和4年度木曾広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

○議案第16号 木曾広域連合火災予防条例の一部を改正する条例

○議案第17号 木曾広域連合公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の一部を改正する条例

○議案第18号 令和5年度木曾広域連合一般会計補正予算(第1号)

○議案第19号 令和5年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算(第1号)

○議案第20号 工事請負契約の締結について

木曾広域連合養護老人ホーム木曾寮ボイラー棟設備工事

○議案第21号 工事請負契約の締結について
木曾広域連合養護老人ホーム木曾寮厨房設備工事

○議案第22号 物品購入契約の締結について
令和5年度高規格救急自動車整備事業
全員協議会

- 1.消防通信指令システムの共同運用について
- 2.木曾寮業務について



噴火災害以降、立入規制が続く八丁ダルミの規制が7月29日10:00に解除される。王滝頂上から剣ヶ峰の間に2基の避難用シェルターを設置。登山者の安全確保に向けたハード面の整備が整い、王滝頂上から剣ヶ峰まで登頂が可能になる。また、防災無線の設置やパトロール員の配置等の側面からも登山者の安全確保に努める。

請願・陳情

6月定例会で審議された請願・陳情等は下記のとおりです。

○介護保険制度の改善を求める陳情書
(資料配布)

○「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書
(採択)

○国に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延長・見直しを求める陳情書
(資料配布)

○王滝村選挙管理委員会

任期満了に伴う王滝村選挙管理委員会委員及び同補充員は議長の指名推薦により次の方々が選任された。(敬称略)

○委員:栗空敏之・田代洋次・大家 親・木島栄次

○補充員:南 直・巾 茂幸・滝 和人・鍛冶谷洋一

任期は令和5年6月1日から令和9年5月 31日までの4年間

○王滝村固定資産評価審査委員会

任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員に西村時夫氏(上条区)が議会の同意を得て選任された。

任期は令和5年8月1日から令和8年7月 31日までの3年間。

○王滝村農業委員会

任期満了に伴う農業委員会委員に次の8名が議会の同意を得て選任された。(敬称略)

地区推薦:中越晴彦(中越区)・栗空敏之(東区)・藤田普子(下条区)・富井聡美(上条区)・越 敏章(野口区)三浦征弘(滝越区)

団体推薦:瀬戸エイコ(野口区)

個人推薦:丸山文広(上条区)

任期 令和5年7月 20 日から令和8年7月 19日までの3年間。

《 編集後記 》

令和3年から始まった信州割 SPECIAL(旅行支援割引)が6月 30 日で終了した約2年間にわたって国が支援してきた制度だが、手続きや申請の仕方など情報格差がはっきりと出た政策でもあった。これからもキャッシュレス化やDX(デジタルトランスフォーメーション)への流れは変わらない。村内施設に対しては、どのような支援が必要なのか。いよいよ 10 月からはインボイス制度も始まる。過疎地にとって、DX 人材の確保・育成はとても大きな課題の一つだ。

(公)

議会日誌

3月

9日 村議会3月定例会(1日目)

15日 第2回議会運営委員会

23日 村議会3月定例会(2日目)・第3回全員協議会、第1回議会だより編集委員会、おうたき保育園卒園式、役場職員との懇親会

30日 例月出納検査(2月分)

4月

5日 おうたき保育園入園式

10日 長野県町村議会議長会役員会(長野市)

14日 議会だより(160号)発行

19日 第4回村づくり推進特別委員会

25日 例月出納検査(3月分)

5月

1日 慰霊大祭(里宮)・招魂社慰霊大祭(八幡堂)

15日 木曾郡町村議会議長会・事務局長合同会議、町村会・議長会歓送迎会(木曾町)

18日 長野県町村議会議長会臨時会打合せ

22日 長野県町村議会議長会臨時役員会

23日 全国町村議会議長・副議長研修会(東京都)

25日 例月出納検査(4月分)・長野県町村議会議長会初当選議員研修会(長野市)

29日 村議会5月臨時会、第5回村づくり推進特別委員会、議会全員協議会

6月

2日 長野県町村議会議長会臨時総会、役員会

6日 木曾郡町村議会議長会

8日 議会景観整備作業、第4回全員協議会

12日 長野県関係国会議員との懇談会(東京都)

14日 村議会6月定例会開会(1日目)

発行/王滝村議会

編集/議会だより編集特別委員会

長野県木曾郡王滝村 3623/(電)0264-48-2001